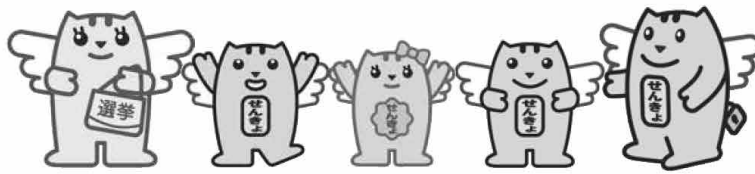


# 11月20日(日)は栃木県知事選挙の投票日です



栃木県知事選挙が次のとおり行われます。

- ▼投票日 11月20日(日)
- ▼投票時間 午前7時～午後8時
- ▼投票できる方 平成10年11月21日以前に生まれた方。転入者は、平成28年8月2日以前に住民票が作成され、引き続き3カ月以上那須町にお住まいの方。
- ▼投票所 入場券に当日の投票所が記載されています。

## 投票所の変更があります

※第8投票区  
那須高原小学校会議室から  
那須高原小学校体育館に変更

## 道の駅那須高原友愛の森期日前投票所



## 町役場と道の駅那須高原友愛の森で期日前投票を実施

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない時は、期日前投票ができます。今回の選挙から、道の駅那須高原友愛の森で期日前投票ができるようになりました。

### 期日前投票期間

11月4日(金)～19日(土)

期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

### 期日前投票所および投票時間

【那須町役場1階町民ホール】  
午前8時30分～午後8時

## 【道の駅那須高原友愛の森長屋門】

午前9時～午後6時  
▼持参するもの 入場券(届いている場合)

入場券は栃木県知事選挙の告示日(11月3日)以降に郵送する予定です。入場券の裏面が宣誓書になっています。あらかじめ記入してお持ちいただく受付が早く済みますので、ご利用願います。

### ▼不在者投票

仕事や旅行などで他市町村に滞在する方は、不在者投票ができます。また、病院や介護施設(具指定施設)などに入院、入所されている方は、今までどおり不在者投票

票ができます。身体障害者手帳等をお持ちの方で郵便投票証明書の交付を受けている方は、郵便による不在者投票もできます。

## 大切な一票 必ず投票しよう

選挙は、私たちの意見を政治に反映させる大切な機会です。貴重な一票を無駄にすることなく必ず投票しましょう。

▼問合せ 選挙管理委員会  
☎ 6927



## 教育委員会委員の任命や平成27年度決算認定など20議案を可決・認定 9月議会定例会

平成28年第3回那須町議会定例会が、9月2日から20日までの19日間開催され、教育委員会委員の任命や平成27年度各会計決算認定など20議案が審議され、いずれも原案どおり可決・認定されました。可決された主な議案は次のとおりです。

### 【教育委員会委員の任命】

9月30日をもって任期満了となった大森源一郎氏(池田)、鈴木尚哉氏(新町)が、引き続き任命されました。

### 【補正予算】

平成28年度一般会計当初予算に、昨年度整備した防災行政無線の空白地帯を解消するための予算、マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティ対策に要する費用などを計上し、2億2,090万円が追加され、総額125億8,390万円となりました。

### 【決算の認定】

平成27年度各会計の決算が認定されました。決算の概要は、広報11月号でお知らせします。